

就学援助制度 新小学校1年生の 入学時学用品費 を支給

公立小学校に通学し、経済的な事情で就学が困難なご家庭へ教育費(給食費、学用品費等)の一部を援助しています。次の要件をすべて満たす方は、入学時学用品費を入学前の3月に支給します。

【令和3年4月に新小学校1年生になる未就学児がいて、令和2年度就学援助認定制度で準要保護の認定要件を満たす家庭。詳細は、就学時健康診断の案内に申請書を同封します。】

【振込日10月9日(金)】振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎて振り込まれない場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合

児童手当・児童育成手当の支給 (10月期分11月6日～9月分)

【振込日10月9日(金)】振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎて振り込まれない場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合

養育家庭相談会

親の病気や虐待など、さまざま

さまざまな理由により親元で暮らすことのできない子どもたちを自らの家庭に迎え入れ、育てているのが「里親」です。10月・11月は里親月間です。都では「里親」の中でも養子縁組を目的とせず子どもを育てる家庭を「養育家庭」と名付け、制度周知に努めています。

【10月24日(土)午前10時～正午】所保健センター 申電話 子ども家庭支援センター(☎042-321-3161)へ

子ども家庭支援センター

【あぶりここと】自分の子育てや気持ちを振り返るグループワークです。

【1歳児のお母さんのグループワーク】「いやだいやだのおとしごろ」をテーマに、ミーティング形式で子どもへの関わりを考えます。

ファミリー・サポート・センター会員説明会

登録を希望する方のため、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

【10月19日(月)午前10時～11時30分】所保健センター 対▽依頼会員 市内在住で、原則生後57日未満小学生の子どもと同居している方▽協力会員 上記の方(協力会員講習会への参加が必要です) 申10月5日から、電話でファミリー・サポート・センター(☎042-320-1701)日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)へ

成人学校親子対象講座

親子で楽しむ人形劇ーさんびきのこぶた

【10月31日(土)午前10時～11時30分】所公民館東分館 講人 形劇場花かご市内在住・在学の子どもの保護者 定20人(申込順) 申10月2日から、電話または公民館東分館窓口(☎042-384-4422)へ

成人学校

子ども・子育て支援うちの子これで大丈夫?ー子どもの発達とコミュニケーションを知ろう!

【11月6日(金)、20日(金)午前10時～正午(全2回)】所公民館貫井北分館 幼児期から小学校低学年の発達とコミュニケーション方法の基礎を学ぶ 講高城絵里子さん(ルーツ学院大学専任講師) 対市内在住・在勤・在学中、幼児・小学校低学年の保護者の方 定8人(申込順) 他保育あり

【おむね2歳以上。5人。要事前申込】申10月2日から、電話または公民館貫井北分館窓口(☎042-385-3401)へ

子どもの笑顔をみんなで守る虐待かな?と思ったら(通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です。連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。▽子ども家庭支援センター(相談窓口) 042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時

健康ガイド 健康課(保健センター) ☎042-321-1240 〒184-0015 貫井北町5-18-18

愛の献血

【10月8日(木)、15日(木)午前9時30分～11時30分、午後1時～4時】所市役所本庁舎 駐車場 対16～64歳の方 ※60～64歳に献血経験のある方は、69歳まで献血することができ ます 美施団体東京都赤十字血液センター 健康課

【11月8日(土)の「いい歯の日」にちなみ、小金井歯科医師会では、8020運動の一環として「8020応援団」を開催します。

8020運動とは「80歳になっても20本以上の自分の歯を保とう」という運動です。10月1日(木)～31日(土)に小金井歯科医師会会員診療所で歯数の判定を無料で行い、令和2年12月末日現在、80歳以上で20本以上の歯を有すると認められた方を8020運動達成者として表彰し、後日、表彰状、記念品をお渡しします。


【10月21日(水)午後6時～8時】所小金井 宮地楽器ホール 小ホール 講久米康宏さん(精神科医) 定40人(当日先着順) 他保育あり(10月14日まで)に要事前申込) 健康課

妊婦歯科健診

【11月9日(月)、30日(月)午後1時受付開始(健診終了は3時ごろ)】所保健センター 対個別健診未受診(予定も含む)で、おむね16～27週の妊婦の方 定10人(申込順) 申10月1日から、電話で健康課へ

むし歯予防教室

【11月5日～19日の毎週木曜 日午前9時45分から、10時15分から】所保健センター 内歯磨き練習、栄養講話など ※希望者は引き続き歯科健診も受けることができます



【11月8日(土)の「いい歯の日」にちなみ、小金井歯科医師会では、8020運動の一環として「8020応援団」を開催します。

【2回食への進め方】 11月19日(木)午後2時45分～3時45分 対おむね6～7か月児の保護者

離乳食教室

【3回食への進め方】 11月12日(木)午後1時30分～2時45分 対おむね8～11か月児の保護者

【2回食への進め方】 11月19日(木)午後2時45分～3時45分 対おむね6～7か月児の保護者

【3回食への進め方】 11月12日(木)午後1時30分～2時45分 対おむね8～11か月児の保護者

健康メモ



咳喘息の診断と治療

乾いた咳が長引いている時は、感染症ではなく咳喘息という可能性もあります。咳喘息は、典型的な気管支喘息のようにゼーゼーという喘鳴がないため、乾性の咳を呈する異型肺炎、原発性肺がん、間質性肺炎なども否定できないことを念頭に置いて、問診、身体所見、胸部X線、血中好酸球数、呼気中NO濃度などを参考に、慎重に除外診断を進める必要があります。

その診断基準は、①喘鳴を伴わない8週間以上持続する咳嗽、②気管支拡張薬が有効、です。咳喘息は8週間以上続く咳嗽であることが明記されています。例外的に3～8週間であっても診断をすることはありますが、3週間未満では確

乾いた咳が長引いている時は、感染症ではなく咳喘息という可能性もあります。咳喘息は、典型的な気管支喘息のようにゼーゼーという喘鳴がないため、乾性の咳を呈する異型肺炎、原発性肺がん、間質性肺炎なども否定できないことを念頭に置いて、問診、身体所見、胸部X線、血中好酸球数、呼気中NO濃度などを参考に、慎重に除外診断を進める必要があります。

【11月7日(土)、14日(土)午前10時～午後1時】所保健センター 内妊娠、出産、育児の話、沐浴実習等 対おむね16～27週の妊婦とパートナーの方(妊娠週数は目安です) 定各日18組(申込順。初産婦の方優先) 申10月1日から、電話で健康課へ

両親学級

【11月7日(土)、14日(土)午前10時～午後1時】所保健センター 内妊娠、出産、育児の話、沐浴実習等 対おむね16～27週の妊婦とパートナーの方(妊娠週数は目安です) 定各日18組(申込順。初産婦の方優先) 申10月1日から、電話で健康課へ

また、診断基準の2番目には、気管支拡張薬が有効であることが掲げられています。すなわち、初診時に気管支拡張薬を処方して、1～2週間後の再診時に有効かどうかを判定しなくてはなりません。このように、咳喘息は、少なくとも3週間以上続く咳嗽であること、気管支拡張薬が有効であることの2つの基準を満たして初めて、診断を付けることができます。咳喘息の治療は、気管支喘息の治療と同様に、吸入ステロイド薬によります。臨床研究により、吸入ステロイド薬により夜間症状が速やかに軽快する一方、気道の過敏性は18か月を過ぎても見られ、症状が軽快しても安易に吸入ステロイド薬を中止すべきではありません。 小金井市医師会 原崎 一浩